資格学習の知識を　ビジネスで活かす

スキルアップで「価値ある人材」へ

現代のビジネスパーソンにとって不可欠なスキルアップ。資格取得や大学院、各種セミナー・研修等々、スキルアップのチャンスや方法は数多くあります。スキルアップの現状と活かし方について、スペシャリストの求人を扱う人材サービス会社、プロキャリアの橋本氏にお話を伺いました。

株式会社プロキャリア
紹介事業部部長
橋本 智氏

スペシャリストの現場では、スキルがあって当たり前

我々プロキャリアで扱っている求人は、弁理士や司法書士などの資格や学習知識を活かした専門職が主ですが、この世界ではスキルはあって当たり前と言えるでしょう。資格で言うと、企業の知財部門では知的財産検定2級というのが基本レベルで、経理財務部門では、簿記資格の取得が必須です。

資格試験の学習知識が、実務のベースに

弁理士であれば「入門講座を受講修了した」というのは、知財に関する一定レベルの法律知識を修得していることの証明になります。加えて言うなら、実務未経験者にとっては、就職・転職した後に、明細書の書き方や特許出願などの実務を学びながら、並行して知財の法律を学び始める、というのは非常に負担が重い。予め、ひと通りの知識を身に付けて実務に臨むのが望ましいわけです。

「入門講座を学習済み」は就職・転職の武器になる

企業や事務所の求人では「短答式・択一式試験に合格相当」あるいは「試験出題分野をひと通り学習済み」というスキルを求められることが、よくあります。

もちろん有資格者や経験者は最優先ですが、スペシャリストの世界では、業務を行なうのに最低限必要な条件を満たす人材として、学習者が評価されるのです。将来の有資格者として、ポテンシャル採用という側面もあるでしょうね。

修了証で、学習の「到達レベル」を客観的に示せる

最近、企業の新卒社員採用や育成では、ゼネラリストよりスペシャリストを、という傾向が強まっているようです。進みたい分野・職種に直結したスキルを身に付けることは、キャリアプランを実現する有効な手段となりますね。

またひとくちに「学習中」と言っても、実のところレベルは人それぞれ。「生涯学習修了証」は、単に学習を経験したというだけでなく、どこまで学習したのか、ご自身の到達レベルを客観的に示すのに役立つのではないでしょうか。

（株式会社 プロキャリア　www.procareer.co.jp）

あなたの知識を証明いただけます

生涯学習修了証

就職・転職・昇進・異動の際にお役立てください

自分がどういう知識を修めているか、
採用担当者や人事部にわかってもらうのは、なかなか難しいものです。
LECは、受講された科目や時間数を明記した修了証を発行しています。
就職や転職、昇進のチャンスで、ぜひ活用してください。

■ 発行手数料：1,000円（税込）

※修了証発行にあたっての基準・手続等の詳細は、ホームページをご覧いただくか、各本校にお問い合わせください。

あなたのスキルをカタチで証明！「生涯学習修了証」活用術

勤務先で

能力アップを証明できます
LECで受講され、一定の学習を修了したことを、会社に書面で証明できます。

キャリアアップに役立ちます
転属を希望する際や、ジョブローテーションの機会に、あなたのスキルややる気の裏付けとなります。

就職・転職で

あなたのスキルを証明できます
志望する職種に必要な知識を有することを、書面でアピールできます。

キャリアチェンジの武器になります
志望の動機や意欲を客観的に示すことができます。

http://www.lec-jp.com/system/backup_shoumei.html